

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第65期第1四半期(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

【会社名】 日本電子株式会社

【英訳名】 JEOL Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗原 権右衛門

【本店の所在の場所】 東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号

【電話番号】 (042)542-2124

【事務連絡者氏名】 経理統括部長 高橋 充

【最寄りの連絡場所】 東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号

【電話番号】 (042)542-2124

【事務連絡者氏名】 経理統括部長 高橋 充

【縦覧に供する場所】 日本電子株式会社東京事務所
(東京都立川市曙町二丁目8番3号 新鈴春ビル3階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第64期 第1四半期 連結累計期間	第65期 第1四半期 連結累計期間	第64期
会計期間		自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高	(百万円)	12,870	14,622	75,274
経常損失()又は経常利益	(百万円)	2,665	2,259	504
四半期純損失()又は当期純利益	(百万円)	2,769	1,275	52
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,720	1,379	1,430
純資産額	(百万円)	21,914	22,510	24,046
総資産額	(百万円)	89,146	93,742	99,529
1株当たり四半期純損失金額() 又は当期純利益金額	(円)	35.37	16.29	0.67
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	24.0	23.8	23.9

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第64期第1四半期連結累計期間及び第65期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第64期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(理科学・計測機器事業)

新規設立：株式会社JEOL RESONANCE

この結果、平成23年6月30日現在では、当社グループは、当社、子会社25社及び関連会社3社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、東日本大震災からの復旧に伴って生産・輸出が回復を見せ始めたものの、一方では電力不足の長期化可能性や米国の連邦債務削減問題、欧州の財政問題、アジアのインフレ圧力などが回復と成長への期待に影を落としました。

こうした環境の中、当社グループの当第1四半期連結累計期間の受注は好調に推移し、売上高は14,622百万円(前年同期比13.6%増)となりました。売上が下期に偏重することから、当第1四半期連結累計期間の損益は損失の計上となりますが、2年目に入った中期経営計画「CHALLENGE 5」における数々の施策が実を結び始めており、収益体質と経営基盤の強化が着実に進んでいます。

損益面においては、営業損失が2,149百万円(前年同期は営業損失2,679百万円)、経常損失が2,259百万円(前年同期は経常損失2,665百万円)、四半期純損失が1,275百万円(前年同期は四半期純損失2,769百万円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

理科学・計測機器事業

電子顕微鏡への引合いは昨年度から引き続き堅調で、最先端の研究、材料・医学・生物分野の基礎研究など多岐にわたる分野からの要求に応えました。特に、ハイエンドの透過電子顕微鏡への需要は旺盛で、海外市場での高い評価が受注・売上に大きく寄与しました。一方で、質量分析計、核磁気共鳴装置の受注・売上は、前年並みか若干下回る結果となりました。

この結果、当事業の売上高は8,937百万円(前年同期比5.2%増)となりました。

産業機器事業

半導体関連機器は、受注は低調でしたが、売上は前年同期を上回りました。電子銃・電源は、撥油膜用途向けの偏向銃市場および回復基調の光学市場に支えられ、受注・売上ともに堅調でした。

この結果、当事業の売上高は1,648百万円(前年同期比17.6%増)となりました。

医用機器事業

医用機器は、受注・売上ともに国内は前年同期並みでしたが、海外においてはOEM供給先のシーメンスからの受注が大きく伸長しました。

この結果、当事業の売上高は4,037百万円(前年同期比35.9%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末から5,786百万円減少し93,742百万円となりました。主なものとしては、受取手形及び売掛金が8,311百万円減少しております。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末から4,250百万円減少し71,231百万円となりました。これは主に、短期借入金の減少3,180百万円によるものであります。

一方、当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の減少に伴い22,510百万円となりました。以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は前連結会計年度末から0.1%減少し23.8%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

また、当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、または向上させることを目的として、当社の財務及び事業の方針の決定を支配するものの在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3項に掲げる事項）は次のとおりです。

1 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様ご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、大規模な買付行為またはこれに関する提案につきましては、当社株主の皆様が、当該買付者の事業内容、事業計画、過去の投資行動等から、当該買付行為または提案の企業価値および株主共同の利益への影響を慎重に判断する機会がなければ、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損する結果となる可能性があります。

当社は、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価の妥当性について株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であると考えます。

このような基本的な考え方に立ち、当社としましては、株主の皆様が適切に判断できるよう、当社が事前に設定する一定のルール（以下「大規模買付ルール」または「本ルール」といいます。）に従って、大規模買付行為を行う買付者が買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会における一定の評価期間が確保されていることが必要であると考えております。

また、当該大規模買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ当社株主全体の利益を著しく損なうと判断されるときは、当社取締役会が大規模買付ルールに従って適切と考える措置をとることも必要であると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は経営理念として「製品を通じて科学の進歩と社会の発展に貢献する」をことを掲げています。この経営理念のもと、グループ経営ビジョン「JEOL SPIRIT-1」を指針に、科学技術のための最先端ツールと豊かな社会のための最適なソリューションを提供し、顧客からの高い評価と信頼を得て、安定した利益体質の構築を図り、企業価値を高め、将来にわたり発展・成長していくことを経営の基本方針としています。

当社グループは、今までの中期経営計画で築いてきた経営基盤をさらに強固なものにしていくため、新中期経営計画「CHALLENGE 5」（平成22年度～平成24年度）を策定し、「ナノテク、ライフサイエンス、環境、品質管理」をターゲット市場に据え、ソリューションビジネスへの積極的な展開、開発体制の見直しに努めていきます。今後とも、グループを挙げて業績の向上に努め、企業価値および株主共同の利益向上に邁進してまいります。

また当社では、経営環境の変化に迅速に対応するため、経営のスリム化を図るべく、平成18年6月の定時株主総会において、取締役の人数（定款上の定員の上限）を従来の20名から8名に絞るとともに、経営の意思決定の迅速化、業務執行の効率化を図るため、「執行役員制度」を導入しています。さらに、法令遵守の徹底を図るため、業務監理室を設置するとともに、企業の社会的責任を重視して、社長を委員長とし、社外弁護士も参加するCSR委員会を設置し、コーポレートガバナンス体制の強化に取り組んでおります。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年6月29日開催の第63回定時株主総会において、当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）（以下「本対応方針」といいます。）の継続をご承認いただきました。

本対応方針は、大規模買付行為に際して、株主の皆様が大規模買付者の提案に対して適切に判断できるよう、当社が事前に設定する大規模買付ルールに従って、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、かつ、当社取締役会における一定の評価期間の経過後に当該買付行為を開始するというものであります。

大規模買付者が本ルールを遵守した場合には、取締役会は、当該買付提案についての評価意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様の判断に必要な情報を提供することとし、大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案および取締役会が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等を考慮の上、判断していただくこととなります。原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

しかしながら、例外的に、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役会は、外部専門家等の助言を得ながら、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、株主の皆様の利益を守るために、適切と考える方策を取ることがあります。

一方、大規模買付者により、本ルールが遵守されなかった場合には、取締役会は、当社および株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。対抗措置の発動については、外部専門家等の意見も参考にし、また独立委員会の勧告を最大限尊重し、取締役会が決定します。

具体的な対抗措置については、その時点で最適と取締役会が判断したものを選択することとします。株主への割当てまたは無償割当てにより新株予約権を発行する場合には、対抗措置としての効果を勘案した行使期間および行使条件を設けることがあります。

本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、会社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

本対応方針は、大規模買付を行う場合の一定のルールを明確にするものであり、本対応方針導入の必要性、独立委員会の設置、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為が為された場合の対応方針、株主・投資家の皆様にご与える影響等を規定しています。

本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為を行う際には必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後のみ買付行為を開始できることとしています。さらに、大規模買付者がこれを遵守しない場合、または、大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうものである場合には、大規模買付者に対して取締役会は株主共同の利益を守るために適切な対抗措置を講じることがあることを明記しております。

また、本対応方針そのものの導入・継続については、株主の皆様の承認を得ることとしております。本対応方針の有効期限は3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、以後も同様とします。

なお、本対応方針は取締役会が対抗措置を発動する場合について事前かつ明確に開示しており、取締役会による対抗措置の発動は本対応方針の規定に則って実施されます。

また、取締役会が大規模買付行為について評価・検討を行う際や代替案を提示し、または対抗措置を発動する際には、外部専門家等の意見も参考にし、当社経営陣から独立した委員で構成される独立委員会に諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

このような観点から、本対応方針が基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,186百万円であります。

(5) 従業員数

連結会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、当社は核磁気共鳴装置(Nuclear Magnetic Resonance)及び電子スピン共鳴装置並びにそれらの付属装置に係る研究開発・製造・保守事業を分社型の新設分割により、株式会社JEOL RESONANCEへ承継しました。株式会社JEOL RESONANCEは第三者割当増資により当社の関連会社となったことから、当社グループにおいて理科学・計測機器事業の従業員数は137名減少しております。

なお、従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

提出会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、当社は核磁気共鳴装置(Nuclear Magnetic Resonance)及び電子スピン共鳴装置並びにそれらの付属装置に係る研究開発・製造・保守事業を分社型の新設分割により、株式会社JEOL RESONANCEへ承継しました。それに伴い、理科学・計測機器事業の従業員数は、137名減少しております。

なお、従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	79,365,600	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1、2
計	79,365,600	同左		

(注) 1 単元株式数は1,000株であります。

2 発行済株式は、全て議決権を有しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月30日		79,365,600		6,740		6,346

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,073,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,133,000	78,133	
単元未満株式	普通株式 159,600		1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	79,365,600		
総株主の議決権		78,133	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式 680株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本電子株式会社	東京都昭島市武蔵野 三丁目1番2号	1,073,000		1,073,000	1.35
計		1,073,000		1,073,000	1.35

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,572	7,079
受取手形及び売掛金	23,383	15,072
商品及び製品	15,462	13,520
仕掛品	17,905	22,502
原材料及び貯蔵品	3,305	1,825
その他	3,493	4,816
貸倒引当金	226	199
流動資産合計	70,896	64,616
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,671	6,519
機械装置及び運搬具（純額）	670	631
工具、器具及び備品（純額）	3,037	2,598
土地	1,357	1,349
リース資産（純額）	1,357	1,234
建設仮勘定	549	506
有形固定資産合計	13,644	12,840
無形固定資産	1,702	1,648
投資その他の資産		
投資有価証券	5,619	6,989
その他	7,589	7,587
貸倒引当金	72	72
投資その他の資産合計	13,137	14,504
固定資産合計	28,484	28,993
繰延資産	147	131
資産合計	99,529	93,742

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,769	17,117
短期借入金	21,646	18,466
1年内償還予定の社債	2,241	2,641
未払法人税等	330	237
賞与引当金	760	995
その他	11,920	12,776
流動負債合計	54,669	52,234
固定負債		
社債	6,546	5,996
長期借入金	6,472	5,422
退職給付引当金	5,944	5,946
役員退職慰労引当金	317	254
資産除去債務	142	143
その他	1,389	1,233
固定負債合計	20,813	18,997
負債合計	75,482	71,231
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,740	6,740
資本剰余金	6,346	6,346
利益剰余金	13,311	11,879
自己株式	532	532
株主資本合計	25,865	24,433
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	369	360
繰延ヘッジ損益	12	0
為替換算調整勘定	2,459	2,520
その他の包括利益累計額合計	2,103	2,158
少数株主持分	284	236
純資産合計	24,046	22,510
負債純資産合計	99,529	93,742

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	12,870	14,622
売上原価	9,980	11,085
売上総利益	2,890	3,537
販売費及び一般管理費		
研究開発費	1,046	1,186
その他	4,523	4,500
販売費及び一般管理費合計	5,569	5,686
営業損失()	2,679	2,149
営業外収益		
受取利息	4	5
受取配当金	39	34
受託研究収入	37	3
持分法による投資利益	18	-
貸倒引当金戻入額	-	30
為替差益	129	11
その他	28	52
営業外収益合計	255	138
営業外費用		
支払利息	153	140
売上債権売却損	34	32
その他	54	76
営業外費用合計	242	249
経常損失()	2,665	2,259
特別利益		
固定資産売却益	0	0
貸倒引当金戻入額	80	-
持分変動利益	-	36
その他	6	0
特別利益合計	87	37
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	5	1
早期割増退職金	1,738	-
その他	162	0
特別損失合計	1,907	1
税金等調整前四半期純損失()	4,485	2,223
法人税、住民税及び事業税	37	35
法人税等調整額	1,625	935
法人税等合計	1,663	899
少数株主損益調整前四半期純損失()	2,822	1,323
少数株主損失()	53	48
四半期純損失()	2,769	1,275

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	2,822	1,323
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	601	8
繰延ヘッジ損益	79	13
為替換算調整勘定	164	77
持分法適用会社に対する持分相当額	211	16
その他の包括利益合計	898	55
四半期包括利益	3,720	1,379
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,667	1,330
少数株主に係る四半期包括利益	53	48

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
持分法適用の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、当社が新設分割した(株)JEOL RESONANCE を持分法の適用の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)																
<p>1 偶発債務</p> <p>連結子会社以外の会社の前受金に対して、次の通り債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">JEOL DE MEXICO S.A. DE C.V.の前受金(5,790千US\$)</td> <td style="text-align: right;">481 百万円</td> </tr> <tr> <td>JEOL(AUSTRALASIA)PTY.LTD.の前受金及び事務所賃貸契約保証(287千A\$)</td> <td style="text-align: right;">24 "</td> </tr> <tr> <td>JEOL(MALAYSIA)SDN BHDの輸入信用状残高及び輸入通関税納付猶予に対する保証(1,307千RM\$)</td> <td style="text-align: right;">35 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">542 百万円</td> </tr> </table>	JEOL DE MEXICO S.A. DE C.V.の前受金(5,790千US\$)	481 百万円	JEOL(AUSTRALASIA)PTY.LTD.の前受金及び事務所賃貸契約保証(287千A\$)	24 "	JEOL(MALAYSIA)SDN BHDの輸入信用状残高及び輸入通関税納付猶予に対する保証(1,307千RM\$)	35 "	計	542 百万円	<p>1 偶発債務</p> <p>連結子会社以外の会社の前受金に対して、次の通り債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">JEOL DE MEXICO S.A. DE C.V.の前受金(5,353千US\$)</td> <td style="text-align: right;">432 百万円</td> </tr> <tr> <td>JEOL(AUSTRALASIA)PTY.LTD.の前受金及び事務所賃貸契約保証(287千A\$)</td> <td style="text-align: right;">24 "</td> </tr> <tr> <td>JEOL(MALAYSIA)SDN BHDの前受金(946千RM\$)</td> <td style="text-align: right;">25 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">482 百万円</td> </tr> </table>	JEOL DE MEXICO S.A. DE C.V.の前受金(5,353千US\$)	432 百万円	JEOL(AUSTRALASIA)PTY.LTD.の前受金及び事務所賃貸契約保証(287千A\$)	24 "	JEOL(MALAYSIA)SDN BHDの前受金(946千RM\$)	25 "	計	482 百万円
JEOL DE MEXICO S.A. DE C.V.の前受金(5,790千US\$)	481 百万円																
JEOL(AUSTRALASIA)PTY.LTD.の前受金及び事務所賃貸契約保証(287千A\$)	24 "																
JEOL(MALAYSIA)SDN BHDの輸入信用状残高及び輸入通関税納付猶予に対する保証(1,307千RM\$)	35 "																
計	542 百万円																
JEOL DE MEXICO S.A. DE C.V.の前受金(5,353千US\$)	432 百万円																
JEOL(AUSTRALASIA)PTY.LTD.の前受金及び事務所賃貸契約保証(287千A\$)	24 "																
JEOL(MALAYSIA)SDN BHDの前受金(946千RM\$)	25 "																
計	482 百万円																
<p>2 手形割引高</p> <p>輸出手形割引高 5,114 百万円</p>	<p>2 手形割引高</p> <p>輸出手形割引高 3,898 百万円</p>																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	771百万円	668百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	117	1.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	156	2.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	理科学・計測 機器事業	産業機器事業	医用機器事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,499	1,401	2,969	12,870		12,870
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	8,499	1,401	2,969	12,870		12,870
セグメント利益又は損失()	1,049	915	99	1,865	814	2,679

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 814百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 814百万円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	理科学・計測 機器事業	産業機器事業	医用機器事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,937	1,648	4,037	14,622		14,622
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	8,937	1,648	4,037	14,622		14,622
セグメント利益又は損失()	1,207	262	161	1,308	840	2,149

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 840百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 840百万円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

共通支配下の取引等

1 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：分析機器事業

事業の内容：核磁気共鳴装置及び電子スピン共鳴装置並びにそれらの付属装置の製造販売等

(2) 企業結合日

平成23年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を新設分割会社とし、株式会社JEOL RESONANCEを新設分割設立会社とする新設分割（簡易分割）

(4) 結合後企業の名称

株式会社JEOL RESONANCE（当社の関連会社）

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、世界最高の分解能を持つ透過電子顕微鏡や、世界最高速のスループットを持つ生化学自動分析装置など、最先端の技術を製品化し、市場に提供することで、科学の進歩と社会の発展に貢献しております。その事業群の中でも、とりわけ特異な技術の結集が必要なNMR事業について、これを基盤事業として強化するために、株式会社産業革新機構と合併事業に係る基本合意契約書を締結し、当社から分社化した上で平成23年4月14日に第三者割当増資が実施されました。

新会社は、今般の分社化により、経営面の機動性を高めると同時に新技術及びハイエンド製品の開発とアプリケーションの拡充を加速いたします。また、小回りの利く独立企業体制への移行により、スピード感をもったソリューション提案型ビジネスモデルの構築、及び重点戦略部門への経営資源の先鋭的投入を進めます。さらに、間接コストを極小化・最適化することにより、グローバルな価格競争力を強化し、収益の安定化と経営基盤の堅牢化に努めます。国内オンリーワンの新世代NMRメーカーとして、科学技術の発展と日本の豊かな未来への貢献を理念に、事業の飛躍的な成長を目的とした新たなチャレンジへ舵を切ります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	35円37銭	16円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	2,769	1,275
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	2,769	1,275
普通株式の期中平均株式数(千株)	78,294	78,291

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月11日

日本電子株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海老原 一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 彰夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電子株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電子株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。